② have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of "Manufacturing of products" or "Selling of products" in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2010, 2011 and 2012.

③ are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. March 2, 2011

⑻ Contact point for this notice : Yasuhiko Hatakenaka, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79, Temma, Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年２月４日

独立行政法人造幣局理事　大前　　忠

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

○造大第６号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　購入等件名及び数量　新聞広告　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成23年３月31日までの間で当局の指定する日

⑸　納入場所　当局の指定する掲載紙

⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　１式　平成23年６月頃

⑺　入札方法　入札者は、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の105分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格

２　競争参加資格

⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人造幣局競争参加資格「役務の提供等」の「A」又は「B」に格付けされ競争参加資格を有する者であること。

⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79

独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当

前川　敏也　電話06―6351―5463

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。

⑷　入札書の受領期限　平成23年３月２日16時　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑸　開札の日時及び場所　平成23年３月３日10時30分　造幣局経理課会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札の保証及び契約の保証　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of procurement : Tadashi Omae, Executive Director, Japan Mint

⑵　Classification of the products to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Work of advertisement in newspapers

⑷　Delivery period : March 31, 2011

⑸　Delivery place : As stated in the above newspapers (3)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :

① do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.

② have obtained Grade A or B from Japan Mint in the category of "Offer of services etc" in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2010, 2011 and 2012.

③ are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. March 2, 2011

⑻ Contact point for this notice : Toshiya Maekawa, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年２月４日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

舞鶴医療センター院長　平野　伸二

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26

○第 08602 号（№08602）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　電子カルテシステム　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成23年９月30日

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、①総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。②入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒625―8502 京都府舞鶴市字行永2410番地

独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター企画課長　野村　和範　電話0773―62―2680　内線230

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成23年３月28日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成23年３月30日10時00分　院内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。